

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の実施状況

実施状況（数値目標に対する進捗状況）											
継続就業及び仕事と家庭の両立関係				長時間勤務関係				配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係			
目標項目	数値 目標 （年度） （％）	最新 値 （年度） （％）	設定 時最 新値 （年度） （％）	目標項目	数値 目標 （年） （日）	最新 値 （年） （日）	設定 時最 新値 （年） （日）	目標項目	数値 目標 （年度） （％）	最新 値 （年度） （％）	設定 時最 新値 （年度） （％）
・男性職員の育児休業取得率	50.0（R7年度）	0.0（R6年度）	0.0（R1年度）	・職員の年次休暇取得日数	15日以上（R7年）	15.4日（R6年）	12.1日（R1年）	・管理職に占める女性割合	現状維持（R7年度）	11.1（R5年度）	12.5（R1年度）
・配偶者出産休暇取得率	50.0（R7年度）	0.0（R6年度）	0.0（R1年度）					・課長補佐相当職に占める女性割合	現状維持（R7年度）	41.7（R5年度）	12.5（R1年度）
・育児参加のための休暇取得率	50.0（R7年度）	0.0（R6年度）	0.0（R1年度）					・係長相当職に占める女性割合	現状維持（R7年度）	35.7（R5年度）	58.3（R1年度）

＊令和6年度において、男性職員の育児休業等取得対象者なし。

＜取組内容＞ 平成28年度より随時実施

- (1) 女性職員のキャリアアップ支援
- 女性職員の意識改革を図るために様々な研修参加の案内等（県や市町村等が開催する各種研修への参加の働きかけ）を充実させる。
- (2) 全職員を対象としたレジリエンス向上研修（メンタルヘルス研修含む）の実施。